



## 企業版ふるさと納税で 100 万円を寄附した企業に 生駒市市民功労表彰を授与します

生駒市に地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）を活用した寄附を行った、三都住建株式会社（大阪府中央区）に、生駒市長から市民功労表彰を授与します。

いただいた寄附金 100 万円は、内閣府の認定を受けた本市の地域再生計画「生駒の魅力発信プロジェクト」の事業費の一部に活用します。



「生駒の魅力発信プロジェクト」の一環として映画館で放映中の生駒市 PR 動画「住みよさまんてん、生駒で暮らそう」のワンシーン。

- ・ **日時** 平成 29 年 1 月 6 日（金） 午前 11 時～
- ・ **場所** 生駒市役所 4 階 秘書課内 市長室
- ・ **被表彰者** 三都住建株式会社

### ※地方創生応援税制とは

地方公共団体が地方創生のための事業を効果的に進めていくことができるよう創設された税制優遇措置のこと。地方公共団体が作成した地域再生計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する企業の寄附について、現行の損金算入による約 3 割の軽減効果に加え、寄附額の約 3 割に相当する額の税額控除を受けることができ、合計で寄附額の約 6 割が税額控除されることになりました。

この件に関する報道機関からの問い合わせ

生駒市秘書課（担当：八重、TEL：0743-74-1111 内線 202）